

---

プロジェクト	金融資産の減損に関する会計基準の開発
項目	本日の審議事項の概要

---

### 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

### これまでの経緯

2. 第 178 回金融商品専門委員会（2022 年 4 月 4 日開催）及び第 477 回企業会計基準委員会（2022 年 4 月 13 日開催）において、金融資産の減損に関する会計基準の開発のステップ 1 として、IFRS 基準（ECL モデル）と米国会計基準（CECL モデル）のどちらを開発の基礎にするかについてご審議を頂き、IFRS 基準の ECL モデルを基礎に検討を進めていくことに概ねご了承を頂いた。

### 本日の審議事項

3. これまでの経緯を踏まえ、本日は、IFRS 基準の ECL モデルを基礎としたステップ 2（信用リスクに関するデータの整備がなされている金融機関の貸付金に適用される会計基準の開発）に関する次の事項についてご審議を頂きたい。
  - ステップ 2 以降の進め方（審議事項(2)-2）
  - ステップ 2 で検討する論点（審議事項(2)-3）
4. また、審議事項(2)-2 参考として、第 463 回企業会計基準委員会（2021 年 8 月 11 日開催）資料を付している。
5. なお、本日ご審議をお願いする論点に関して第 179 回金融商品専門委員会（2022 年 4 月 19 日開催）で聞かれた意見については、審議事項(2)-4 でお示ししている。

以 上

## 別紙 - これまでの検討状況

1. 第419回企業会計基準委員会（2019年10月25日開催）において、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損について開発に着手することが了承された。
2. 上記を踏まえ、第463回企業会計基準委員会（2021年8月11日開催）において、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損の検討の進め方について以下の6つのステップに分けて基準開発（公開草案の公表まで）を行うことにつき審議を行い、この方向で進めることとなった。

ステップ	検討事項
1	ECL (IFRS 基準) と CECL (米国会計基準) のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択
2	信用リスクに関するデータの整備がなされている金融機関の貸付金に適用される会計基準の開発
3	信用リスクに関するデータの詳細な整備がなされている金融機関の貸付金以外への適用の検討
4	信用リスクに関するデータの詳細な整備がなされていない金融機関に適用される会計基準の開発
5	一般事業会社に関する検討
6	公開草案の公表

3. 第464回企業会計基準委員会（2021年8月30日開催）及び第168回金融商品専門委員会（2021年8月25日開催）以降、ステップ1 (ECL (IFRS基準) とCECL (米国会計基準) のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択) 及びその前段階の整理を進めてきた。
4. 前項の整理を踏まえ、第 178 回金融商品専門委員会にて、IFRS 基準の ECL モデルを基礎とする事務局案をお示しし、第 477 回企業会計基準委員会にて審議を行った結果、特段の異論が聞かれなかったことから、ステップ 2 以降はこの方向で検討を行うことになった。
5. なお、これまでの検討及び整理の状況は次頁以降に表でまとめている。

## 別紙 - これまでの検討状況

ステップ	検討項目 (案)	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
ステップ0 (ステップ1の前段階)	ステップ1のECL(IFRS基準)とCECL(米国会計基準)のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択及びその前段階の整理(ステップ0)における検討項目と進め方	第472回 (2022年1月26日)	第174回 (2022年1月11日)
	【項目1】金融資産の減損に関連する会計基準の比較	第464回 (2021年8月30日)	第168回 (2021年8月25日)
	【項目2】ECLモデルとCECLモデルの基本的な考え方及びそれにより提供される情報の確認		
	(項目2-1) ECLモデルとCECLモデルの基本的な考え方の確認	第465回 (2021年9月13日)	第169回 (2021年9月7日)
	(項目2-2) ECLモデルとCECLモデルの下で提供される予想信用損失に関する情報の確認		
	● 欧米金融機関による予想信用損失モデルの適用による影響の確認	第465回 (2021年9月13日)	第169回 (2021年9月7日)
	● コロナ禍におけるECL(IFRS基準)とCECL(米国会計基準)の適用による影響	第474回 (2022年2月21日)	第176回 (2022年2月16日)
	● 適用後レビュー(PIR)等の状況の確認	-	第178回 (2022年4月4日)
【項目3】我が国における信用リスク管理及び引当実務との整合性の検討 ～予想信用損失の認識及び測定に関するガイダンス詳細及び欧米金融機関における実務適用例(開示例)の確認			

審議事項(2)-1

ステップ	検討項目 (案)	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
	(項目 3-1) ECL モデル (IFRS 基準) における相対的アプローチ		
	● ガイダンス～信用リスクの著しい増大の評価に関する定め	第 466 回 (2021 年 9 月 24 日)	第 170 回 (2021 年 9 月 22 日)
	● 開示例	第 473 回 (2022 年 2 月 8 日)	第 175 回 (2022 年 1 月 21 日)
	(項目 3-2) ECL モデルと CECL モデルにおける予想信用損失の測定 ● 予想信用損失の測定に関する定め及び開示例	第 473 回 (2022 年 2 月 8 日)	第 175 回 (2022 年 1 月 21 日)
	【項目 4】 その他、IFRS 第 9 号「金融商品」及び Topic 326 の予想信用損失に 関連するガイダンス (コアでない部分) の確認 (項目 4-1) 米国基準における債権者による不良債権のリストラクチャリン グ (Troubled Debt Restructuring: TDR) に関する定め (項目 4-2) 信用減損金融資産に関する測定及び表示 (項目 4-3) 担保及び信用補完	第 474 回 (2022 年 2 月 21 日)	第 176 回 (2022 年 2 月 16 日)
	【項目 5】 IFRS 任意適用企業にとっての利便性	-	-
	【項目 6】 関係者へのアウトリーチ及び聞かれた意見の分析	第 477 回 (2022 年 4 月 13 日)	第 178 回 (2022 年 4 月 4 日)
ステップ 1	【項目 7】 ステップ 1 (ECL (IFRS 基準) と CECL (米国会計基準) のどちらのモ デルを開発の基礎とするかの選択) に関する事務局による分析及び 提案	第 477 回 (2022 年 4 月 13 日)	第 178 回 (2022 年 4 月 4 日)